

## 行財政運営方針(案)の概要

### ～今後の行政改革と財政健全化に向けた取組～

はじめに(P. 1～P. 2)

#### 道政を取り巻く現状と課題

- 「新たな行財政改革の取組み(H18.2)」に基づく取組により、コンパクトな道庁の構築や赤字再建団体への転落回避といった所期の目的は概ね達成。しかしながら、平成28年度以降も収支不足が生じる見通しにあり、財政は厳しい状況。
- また、人口減少問題や強靱化などの道政上の課題に対応すべく平成28年度を起点とする「新しい総合計画」を策定。計画の着実な推進を図っていくことが必要。
- このため職員一人ひとりがコスト意識やスピード感を持ち、限られた行財政資源を最大限に活用し、道庁の総合力を発揮していくことが重要。

#### 今後の行財政運営の方針

- こうした状況を踏まえ、これまでの改革の取組成果を持続させつつ、①行政サービスの質の維持向上に取り組むとともに、②道政上の課題への対応と規律ある財政運営との両立を図るため、平成28年度から5年間の行財政運営方針を取りまとめたもの。

## 第1 行政改革の取組(P. 2～P. 5)

- 現行の組織人員体制を基本とする限られた行財政資源の中、行政サービスの質の維持向上に向け「政策推進のための業務改革」と「社会の変化に対応した業務改革」という2つの視点のもと業務改革(=質の行政改革)に取り組む。
- 具体的な取組である27の推進事項を、3つに区分し一体的に推進。

#### PDCAサイクルの抜本的強化に向けた業務改革

- 新しい総合計画における適切な目標指標と新たな政策体系の構築
- 施策や事務事業における不断の見直しの徹底と関連施策の相互連携の推進 など7推進事項

#### 民間ノウハウやICTの利活用等による業務改革

- 道業務への民間ノウハウの活用の推進
- ICTを活用した業務の効率化と情報共有の推進
- 職員からの業務改善提案制度の構築、改革意識の醸成 など12推進事項

#### 行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革

- 平成29年度までに統一的な基準による地方公会計を整備・公開
- ストックマネジメントやコスト縮減、資産の有効活用に向けた取組の推進
- 下水道事業について、平成32年度から公営企業会計へ移行
- 収入未済金に係る債権の管理事務の点検結果等を踏まえて債権管理の適正化 など8推進事項

また、各推進事項について、年度ごとの具体的な取組などを『業務改革工程表』に示し、計画的に取り組むとともに、毎年度の取組内容・実績を把握し、公表。

## 第2 財政健全化に向けた取組(P. 6～P. 10)

### 道財政の現状と今後の取組の考え方

- ❑ これまでの歳入・歳出全般にわたる徹底した行財政改革の取組により、道財政の収支不足額はピーク時の1/3(⑩2,150億円→⑳710億円)まで縮小したものの、28年度以降も引き続き、収支不足が生じる厳しい状況。
- ❑ そのため、これまでの行財政改革の取組成果を持続しながら、人口減少などの道政上の課題に対する取組と財政規律との両立を図ることが必要。
- ❑ 今後も、施策等の厳しい取捨選択、スクラップ・アンド・ビルド、費用対効果の検証を徹底するとともに、施策間連携・横断的な事業の推進などにより、歳出の削減・効率化を推進。

### 今後の収支対策

- ❑ 平成28～29年度においては、当面500億円程度の収支不足が生じる見通しにあることから、可能な限り財政的調整を行った上で、なお不足する額については歳出削減等を実施。
- ❑ 平成30年度以降は、財政的調整による収支対策を基本としつつ、今後の国の施策動向等を踏まえて、改めて収支見通しを精査し、必要な対策を検討。

区 分		H28～29の対策内容																										
財政的調整		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 行政改革推進債の発行(行革効果の範囲内において27年度規模で発行)</li> <li>▶ 退職手当債の発行(発行可能額の範囲内において発行)</li> </ul>																										
		歳 人 件 費 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 給与の縮減               <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職(管理職員)</li> <li>・特別職</li> </ul> </li> </ul>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給 料</th> <th>管理職手当</th> <th>区 分</th> <th>給 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課長相当職以上</td> <td>▲ 7%</td> <td>▲ 10%</td> <td>知 事</td> <td>▲ 25%</td> </tr> <tr> <td>主幹相当職</td> <td>▲ 3%</td> <td>▲ 8%</td> <td>副知事</td> <td>▲ 20%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>教育長</td> <td>▲ 15%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>▲ 10%</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	給 料	管理職手当	区 分	給 料	課長相当職以上	▲ 7%	▲ 10%	知 事	▲ 25%	主幹相当職	▲ 3%	▲ 8%	副知事	▲ 20%				教育長	▲ 15%			
区 分	給 料	管理職手当	区 分	給 料																								
課長相当職以上	▲ 7%	▲ 10%	知 事	▲ 25%																								
主幹相当職	▲ 3%	▲ 8%	副知事	▲ 20%																								
			教育長	▲ 15%																								
			その他	▲ 10%																								
出 削 減		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 内 訳</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>内容(一般財源ベース)</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公 共 事 業 費</td> <td>補 助 事 業 費</td> <td>前年度対比▲4%程度</td> <td rowspan="4">※施設等建設工事費については、⑳規模継続を基本とし、耐震改修等緊急性の高いものや施設等の長寿命化など計画的改修等に配慮</td> </tr> <tr> <td>国直轄事業負担金</td> <td>⑳ 規 模 継 続</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">投 資 的 事 業 費</td> <td>特別対策事業費</td> <td rowspan="2">⑳ 規 模 継 続</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費 施設等建設工事費</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		内容(一般財源ベース)	摘 要	公 共 事 業 費	補 助 事 業 費	前年度対比▲4%程度	※施設等建設工事費については、⑳規模継続を基本とし、耐震改修等緊急性の高いものや施設等の長寿命化など計画的改修等に配慮	国直轄事業負担金	⑳ 規 模 継 続	投 資 的 事 業 費	特別対策事業費	⑳ 規 模 継 続	公共関連単独事業費 施設等建設工事費									
		区 分		内容(一般財源ベース)	摘 要																							
公 共 事 業 費	補 助 事 業 費	前年度対比▲4%程度	※施設等建設工事費については、⑳規模継続を基本とし、耐震改修等緊急性の高いものや施設等の長寿命化など計画的改修等に配慮																									
	国直轄事業負担金	⑳ 規 模 継 続																										
投 資 的 事 業 費	特別対策事業費	⑳ 規 模 継 続																										
	公共関連単独事業費 施設等建設工事費																											
その他歳出		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ これまでの取組実績を踏まえた事業の厳しい取捨選択や施策間連携・横断的な事業の推進などによる歳出の削減・効率化</li> </ul>																										
歳入確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料等の見直し、遊休資産等の活用(売却や貸付等)</li> </ul>																										

### 財政健全化に向けた目標と中長期的な取組

区 分	項 目	内 容
▶ 財政健全化に向けた目標	収 支 均 衡 の 財 政 運 営	歳出削減や歳入確保などに取り組み、平成33年度において収支均衡の財政運営を目指す。
	実質公債費比率の改善	減債基金の積立て(積戻し)等を行い、計画期間中は、27年度水準を上回らないよう、比率の改善に取り組む。中長期的には、地方債許可団体の基準である「18%」未満を目指す。
▶ 財政課題の改善に向けた中長期的な取組	財政調整基金の確保	後年度予算の財源確保のため、執行残等の財源を活用しながら積立てに努める。将来的には、標準財政規模の3.75%相当額(実質赤字比率の早期健全化基準)を目指す。
	特定目的基金の運用等の見直し	基金の設置目的や事業の必要性等を踏まえ、繰替運用等の解消に努めるとともに、基金存続の必要性も含めた検討を早期に行う。

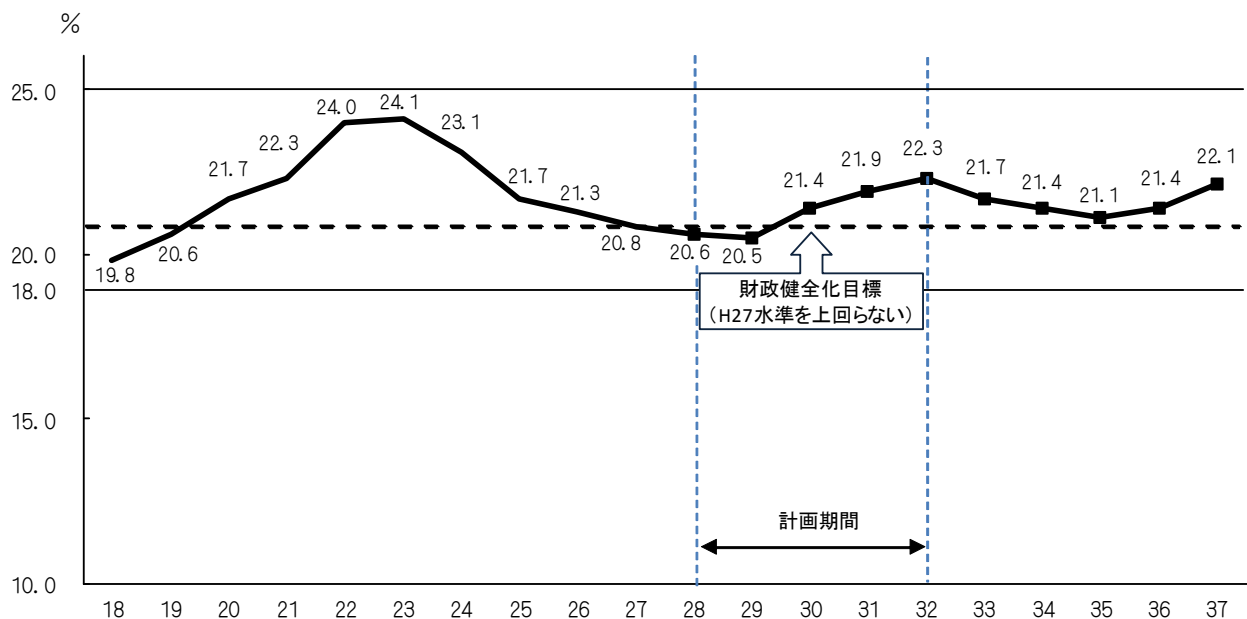
## 道財政の中期展望(一般財源ベース)

		← 対策期間 →		計画期間 →							(単位 億円)	
区分		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
歳出	人件費	5,480	4,820	4,760	4,760	4,680	4,590	4,520	4,520	4,480	4,390	
	投資的経費	590	560	540	530	520	520	520	520	520	520	
	道債償還費	4,020	4,080	3,990	4,000	3,900	3,860	3,880	3,870	3,920	3,980	
	臨時財政対策債	780	900	990	1,040	1,030	1,040	1,070	1,130	1,160	1,200	
	その他	3,240	3,180	3,000	2,960	2,870	2,820	2,810	2,740	2,760	2,780	
歳入	義務的経費	6,100	6,390	6,860	6,970	7,040	7,140	7,240	7,350	7,430	7,530	
	保健福祉関係	3,120	3,220	3,290	3,390	3,490	3,590	3,690	3,790	3,890	3,990	
	その他	2,980	3,170	3,570	3,580	3,550	3,550	3,550	3,560	3,540	3,540	
	その他歳入	1,520	1,500	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	
	計 A	17,710	17,350	17,630	17,740	17,620	17,590	17,640	17,740	17,830	17,900	
歳入	道税・交付税等	14,470	14,110	14,230	14,300	14,370	14,450	14,520	14,590	14,670	14,750	
	その他歳入	2,660	2,740	3,080	3,080	3,080	3,080	3,080	3,080	3,080	3,080	
	計 B	17,130	16,850	17,310	17,380	17,450	17,530	17,600	17,670	17,750	17,830	
収支不足額 (B - A) C		▲ 580	▲ 500	▲ 320	▲ 360	▲ 170	▲ 60	▲ 40	▲ 70	▲ 80	▲ 70	
要調整額 (C + D)	財政的調整	360	330	H30以降は財政的調整による収支対策を基本としつつ、国の制度改革や地方財政対策などの状況を踏まえながら必要な対策を検討								
	歳出削減等	100	80									
	基金取崩	120	20									
要調整額 (C + D)		0	▲ 70	財政健全化目標 (収支均衡を目指す)								

※各年度の歳出削減等(投資的経費及びその他歳出)の効果は翌年度の歳出に反映。

※財政健全化目標(収支均衡の財政運営):歳出削減や歳入確保などに取り組み、平成33年度において収支均衡の財政運営を目指す。

## 実質公債費比率の推移



※年 度: 算定年度(前3ヵ年の決算を基に算定)。

※発行額: 平成28年度は年間見込額、平成29年度以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※発行金利: 10年債 1.6%、5年債 1.1%。

※財政健全化目標(実質公債費比率の改善): 計画期間中、平成27年度水準を上回らないよう実質公債費比率の改善に取り組み、中長期的には地方債の許可団体基準の「18%」未満を目指す。